

「福井元気宣言」推進に関する政策合意

私は、知事の政策スタッフとして、「福井元気宣言」に掲げられた「元気な産業」、「元気な社会」、「元気な県土」、「元気な県政」の4つのビジョンを着実に実現していくため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、特に、今年度は、次に掲げる施策・事業について重点的に取り組むことを西川一誠知事と合意します。

平成18年4月

福井県知事 西川 一 誠

健康福祉部長 品谷 義雄

I 目指すべき目的

- ・ 「福祉」「保健」「医療」は、すべての県民が健康で安心して生活していくための重要な基盤であり、各分野のサービス提供機関の体制を整備するとともに、それらの連携を強化し、県民にとって最適なサービスが提供できるよう全力で取り組みます。
- ・ 県民の健康寿命をさらに延ばしていくため、県民一人ひとりが主体的に取り組む健康づくりや、新しい予防医学の考え方を取り入れた健康診査等の先進的な取り組みを積極的に推進します。
- ・ 結婚から妊娠、出産、育児まで、子どもを安心して生み育てやすい環境づくりを地域社会全体で進めていくため、市町はもとより、地域や企業などの主体的な取り組みを積極的に促進します。
- ・ 「より元気・より健康・より安心の日本一『健康長寿な福井』」を推進するため、元気な高齢者を増やすとともに、介護が必要となった高齢者が住み慣れた自宅や地域で生活できるよう在宅サービスを充実強化します。
- ・ 障害者が地域で自立した生活を送ることができるよう福祉サービスの充実や働く意欲と能力のある障害者が企業等で働けるよう支援します。

II 取組項目

○重点項目

1 少子化対策の推進

- 「ふくい3人っ子応援プロジェクト」による妊婦健診費や保育料の無料化などの経済的支援をより多くの県民の方が利用できるよう、市町の取組みを積極的に働きかけ、全市町における早期実施を目指すなど、県民に子どもを3人以上持つてほしいという政策的なメッセージを強力にアピールしていきます。
- 本県は、女性の就業率が高く共働き世帯が多いことから、保護者の就労形態に対応して働きながら安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを進めるため、健康福祉センターも十分活用し、市町や事業実施団体等に積極的に働きかけ、延長保育、病児デイケア、すみずみ子育てサポート、まちなかキッズルームなどの実施箇所の拡大や、特に市部でのニーズの高い放課後児童クラブの拡充など、きめ細かな子育て支援サービスの充実を図るとともに、多くの県民が利用できるよう、広域利用を促進します。

すみずみ子育てサポート事業	8市実施(17年度末現在)	→	9市実施
	(年間利用延べ人数 6,273人(17年度))	→	8,000人)
病後児保育	8市13施設(17年度末現在)	→	9市2町・16施設
病児保育	6市7施設(17年度末現在)	→	7市1町・9施設
まちなかキッズルーム	78か所(17年度末現在)	→	100か所
延長保育	151か所(17年度末現在)	→	165か所
放課後児童クラブ	142クラブ(17年度末現在)	→	150クラブ
	登録児童数 3,950人(17年度末現在)	→	4,200人
児童館	115か所(17年度末現在)	→	118か所

- 子育て家庭における経済的負担の軽減を図るため、国に対し、税額控除など新たな税制度の創設や第3子以降の保育料軽減措置の拡充など、3人以上の子どもを持つ家庭への支援制度の充実を強く働きかけ、その実現を目指します。
- 少子化の進行や教育・保育ニーズの多様化に対応し、子どもの年齢や親の就労の有無に関わらず利用でき、幼稚園と保育所の双方の機能を併せ持つ総合施設の導入について、市町や関係者の意見を聞き、地域の実情を踏まえて検討します。

2 元気百歳プロジェクト等「健康長寿ふくい」の推進

(1) 「元気な福井の健康づくり応援計画」に掲げた健康づくり施策の推進

- 健康と若さを保ちながら年齢を重ねるといふ趣旨のアンチ・エイジング医学を健康づくりに取り入れていくため、県内医師を対象に取組事例等の研修を実施するとともに、県民が身近なかかりつけ医で、血管や骨などの老化の程度などを「健康長寿度」といふ数値で簡便にチェックできる手法を新たに開発し、普及していきます。

また、肥満に加え、高血圧や糖尿病といった他の病気を複数併せ持ち、急速に動脈硬化が進行する危険性があるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に関して新たに公表された診断基準をいち早く普及するため、市町の保健担当者や医師に対する研修会の開催などを通じ、県内での健康診査への導入を促進するなど、先進的な取組みを積極的に進めていきます。

「健康長寿度チェック」実施医療機関数	25医療機関
メタボリックシンドローム診断基準を導入する市町数	全市町

- 生活習慣病を予防するため、県内各事業所で健康指導に携わる人々を対象に、喫煙者や肥満者への生活改善指導に関する研修会を実施します。さらに、禁煙や減量に取り組もうとしている人々に対して、禁煙や肥満改善に向けた環境づくりを行うため、医師会等と協力しながら県内の禁煙指導医療機関や肥満改善教室の情報提供などを行います。

禁煙指導医療機関育成数	44医療機関（17年度末現在）	→	65医療機関
-------------	-----------------	---	--------

- 健康な身体をつくる生活習慣の定着に向けて、県民の健康づくりの実践を普及するため、ホームページや情報誌の発行などにより、一団体一健康づくり運動実践団体の活動を活性化するとともに、健康づくりのきっかけとなる情報を広く県民に提供していきます。

健康情報誌の内容充実（年4回 1回3,000部）	
運動実践団体活動事例紹介数（1回あたり）	2団体→4団体
健康づくり応援の店の紹介数（1回あたり）	0店→4店

- 生涯にわたって健康な歯を持ち続けるため、8020（80歳まで自分の歯を20本）運動の展開や歯科健診、小学校における給食後の歯磨き指導に加え、全国で初めてキシリトールを含む特定保健用食品を活用したむし歯予防対策を実施するとともに、各地域での口腔チェック体験や親子歯磨き教室の開催を通じて、県民の歯の健康を促進します。

口腔チェック体験の実施	360人
親子歯磨き教室の開催	350組

(2) がん検診の徹底等がん対策の充実

- がんの早期発見・早期治療により、2030年には県内のがんの死亡率を半減させるため、市町が行うがん検診の受診率が向上するよう、市町が行うがん健診の実施状況と課題を把握し、市町ごとの受診率と効果的な取り組み事例を公表するとともに、健康福祉センターも活用し、検診の専門医と協働して個別に必要な助言や働きかけを行います。また、市町以外が行うがん検診の実施状況についても把握します。

特に、がん罹患率が高く、検診受診率の低い55歳～70歳代の男性に対して、事業所や市町の保健推進員等を通じて、積極的に受診勧奨を行います。

がん検診受診率（18年度目標）

胃がん	21%	(17年度見込	13%)
肺がん	37%	(17年度見込	30%)
大腸がん	22%	(17年度見込	20%)
乳がん	19%	(17年度見込	17%)
子宮がん	24%	(17年度見込	23%)

- マンモグラフィによる乳がん検診の受診を推進するため、検診車による集団検診に加えて医療機関での検診も進めます。また、資格を持ったマンモグラフィ撮影技師および読影医師を増員します。

資格を持ったマンモグラフィ撮影技師数	39人（17年度末現在）	→	69人
資格を持ったマンモグラフィ読影医師数	48人（17年度末現在）	→	78人

○個別項目

1 一人ひとりの命が輝く福祉の推進

(1) 福祉を支える体制の整備

- 地域全体で高齢者や子ども、障害のある人たちを支える「コミュニティ力」の向上を図るため、地域福祉活動実践発表会の開催や県の広報を活用したボランティア活動の紹介等を行い、幅広い年代の県民が関心を持ち、参加するきっかけとなることを目的として、10万人以上の福祉ボランティア登録を目指します。

また、市町や社会福祉協議会との連携のもと、登録者が気軽にボランティア活動に参加できる環境づくりに努めます。

さらに、家族とともに地域で福祉を支える体制を整備するため、地域の実情やニーズを把握している健康福祉センターを中心に、市町および福祉関係団体等に積極的に働きかけ、「縁ステーション」となる公民館等を拠点とする地域支え合いの仕組みづくりを進めます。

福祉ボランティア登録者数 97,839人(17年度末現在) → 100,000人以上
 地域支え合いの仕組みづくり事業への支援 45地域(17年度末現在) → 74地域

(2) 元気で、安心して暮らせる長寿社会の実現

- 生涯学習機会を通じた「福縁」による活動を広げ、高齢者が健康でいきいきと生きがいを持って生活できるよう、講座等を実施する県・市町社会福祉協議会と連携を進め、そのネットワークを活用するなど、より効果的な運用を図りながら、高齢者向けの生涯学習や介護予防のための健康づくりに関する講座等の参加者を増やします。

(福) 福井県社会福祉協議会等が実施する高齢者向けの講座の参加者数
 11,676人(17年度実績) → 12,000人以上

- 高齢化が進展する中、要介護認定者の増加を抑えるため、健康づくりの充実や介護予防等により元気な高齢者を増やすとともに、介護が必要となってもできる限り住み慣れた自宅や地域で安心して生活を続けられるよう、これまでの生活環境を大きく変えないような質の高い在宅サービスを充実します。

元気な高齢者数 150,000人以上
 在宅サービスの利用者数 18,000人以上

- 高齢者の元気力を回復する介護予防の質の向上を図るため、リハビリ専門職員の充実している医療機関をはじめ、地域で高齢者を支える関係者の協力も得ながら、市町と協働して在宅で高齢者を支える人材を養成します。

地域包括支援センター従事者の養成数 100人
 新予防給付を受託するケアマネジャーの養成数 650人
 介護予防サービス従事者の養成数 900人

- 待機者ゼロ県を実現するため、サービスの質の向上や軽度の入所者の在宅復帰の促進など既存の施設を有効活用する取組みを進めるとともに、高齢者の増加に伴ってさらに必要となる施設については、地域の実状等を十分踏まえ、国の交付金制度や民間の力を活用しながら、市町が所管する地域密着型施設を中心に整備を進めます。

介護施設整備目標数 約400床(17年度末整備数8,441床)

(3) 障害者の自立と社会参加の促進

- 障害者の地域生活と就労を促進し自立を支援するため、5年間で計画期間

とする「障害者福祉計画（仮称）」を策定し、市町と連携しながら、地域における福祉サービスや就労支援の具体的施策および数値目標を定めます。

- 働く意欲と能力のある障害者の就労および自立を支援するため、社会福祉法人や養護学校等と連携しながら、全国に先駆けて、現行の福祉工場の就労継続支援事業（雇成型）への移行を積極的に推進するとともに、新たに就労継続支援事業に取り組む事業所の整備を進めます。

福祉工場から就労継続支援事業（雇成型）への移行	3か所（120人）
（18年4月現在の福祉工場	10か所（310人）
就労継続支援事業（雇成型）の新規整備	1か所（20人）

- 授産施設等の経営力を高めるため、施設の商品開発等の取組みや福井県セルフ振興センターで行う共同受注や広報活動に対する支援を行い、障害者の経済的な自立を促進するとともに、障害者の地域移行を進めるため、社会福祉法人等に働きかけ、障害者が地域で自立して生活するための居住の場であるグループホームを増やします。

福井県セルフ振興センターの共同受注売上高	9,817千円（17年度実績）	→	12,000千円
グループホーム入居者数	256人（17年度末現在）	→	282人

- 障害者等の社会参加を推進するため、商業施設等のサービス担当者への接遇研修や設計・施工に携わる建築士等を対象としたバリアフリー整備に関する講習会等を通じて、障害者等が地域で安心して暮らせるまちづくりに対する理解と関心を高め、「バリアフリーのまちづくり賞」への応募や、民間施設のバリアフリー化への取組みを促します。

バリアフリーのまちづくり賞応募件数	37件（17年度）	→	40件
民間施設バリアフリー整備助成数	109か所（17年度末現在）	→	124か所

2 県民の健康と命を守る医療の充実

- 特定の診療科や地域で医師が不足している状況を解消するため、県内の主要医療機関や医師会、福井大学医学部等と連携し、対応策を協議するための組織を設け、診療科や地域ごとの医師数など県内の医師不足の現状や問題点等を把握するとともに、具体的な対策を検討します。
- 県内に就業する医師の確保を図るため、県内臨床研修病院と連携し、より効果的な募集方法等を検討し、合同説明会や積極的な大学訪問を行い、県内

における来年度の臨床研修医を今年度以上に確保します。

〔 18年度に県内病院が採用した臨床研修医 44人 〕

- ・ 中途退職者が増加傾向にあるとともに、育児休業の長期化等により代替職員の充足が困難となっている看護職員の確保を図るため、病院等に対する労働条件改善の働きかけを行うとともに、ナースバンクを活用し、17年度の実績を上回る再就業のあっせんを行います。

〔 ナースバンク就労あっせん事業による就業者数 271人（17年度実績） 〕

- ・ 生活習慣病対策や長期入院の是正など計画的な医療費適正化に取り組むため、糖尿病等の患者・予備群の減少率や平均在院日数の短縮に関する政策目標を定める医療費適正化計画の策定（19年度）に向け、今年度は、関係機関等と連携し、データ収集・分析等を行います。

3 県民の安全で安心な食生活の実現

- ・ 福井県版HACCP認証制度（食品衛生自主管理プログラム認証制度）の推進を図るため、食品事業者や消費者との意見交換を進めながら対象業種を拡大するとともに、食品事業者等によるネットワークと協働し、認証施設を増やします。

〔 福井県版HACCP認証制度の対象業種 3業種（17年度） → 5業種
福井県版HACCP認証施設数 15施設（17年度末現在） → 30施設 〕

- ・ 全国的にアレルギー物質の表示欠落による食品の自主回収事例が多いことから、特に、今年度、菓子製造業への監視指導に当たっては、健康被害を防止するための特定原材料の適正表示および自主管理推進のための食品の製造・販売に係る記録の適正保管の徹底を指導します。

〔 対象食品営業施設 900件（菓子製造業） 〕

4 「ふくい2030年の姿」の具体化

- ・ 「80歳まで社会参加」を目指して、シルバー人材センターや社会福祉協議会を通じ、「達年」が有する豊富な技能や経験を社会に十分活かすことができるよう、就業やボランティア活動等を進めるための情報を積極的に提供します。また、三世代が近くで生活することにより育児、介護など家族で支え合っている県内の実態を調査するとともに、その具体的事例を紹介することにより「三世代近居」の普及に努めます。